

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	05-01-01		戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	文化振興事務費		部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課	課長名	小林		
			担当者名	富田	内線	2522		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 62	（ 1987 ）	年度	根拠	西日暮里ギャラリー運営要綱			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	01	芸術文化の振興					
目的	区民が芸術文化に触れる機会の拡充を図るとともに、地域の文化資源の発掘と積極的な情報発信を進める。							
対象者等	区民及び区外からの訪問者							
内容	①芸術文化振興プラン：平成30年度3月に改定したプランに掲げた施策を着実に推進する。 ②ディスカバーあらかわ：太平洋美術会、荒川区美術連盟と連携して区内の風景・風物をテーマとした作品を展示 ※令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ③西日暮里ギャラリー：西日暮里駅高架下の展示スペースを区民等に貸出（6か所、原則2週間） ④太平洋展：太平洋美術会が主催する太平洋展で優秀な作品2点に区長賞を授与※新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度の開催を中止。3年度は区長賞を含め審査は実施されたが展示・授賞式は中止。 ⑤JOBANアートライン協議会：常磐線沿線地域の活性化を図っていくことを目的とした協議会で、アートワークショップ等を開催 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受け令和2年度及び3年度は事業を縮小 ⑥オリンピック・パラリンピック文化プログラム：東京2020大会の機運を醸成する文化プログラムとしてゆいアート展を実施 ※2年度は東京2020大会の延期に伴い休止、3年度にゆいの森課と合同で実施。 ⑦西日暮里駅前地区再開発事業における文化交流施設：整備のための検討会を実施							
経過	①芸術文化振興プラン：平成21年6月に策定、26年6月に改定、31年3月改定 ②ディスカバーあらかわ：平成7年度より太平洋美術会の協力で実施。17年度から荒川区美術連盟の協力も得て一般公募形式で募集。19年度からは、絵画以外に版画・染織・彫刻の出品も可とした。 ③西日暮里ギャラリー：平成9年度に道路課が高架下の修景事業として設置。維持管理は土木管理課、運営は文化交流推進課 ④太平洋展：平成9年度から、太平洋展にて荒川区長賞を授与している。 ⑤JOBANアートライン協議会：平成18年協議会設立総会開催。平成29年度10周年記念シンポジウム開催 ⑥オリンピック・パラリンピック文化プログラム：平成29年度から東京2020大会の機運醸成事業として、ゆいアート展を実施。令和3年度終了。 ⑦西日暮里駅前地区再開発事業における文化交流施設：令和2年9月のホール整備計画見直しにより、文化交流施設の検討を開始した。							
必要性	芸術を鑑賞したり、自ら芸術文化活動を行うことは、区民の生活をより豊かにすることを可能にするものである。こうした地域の文化振興への取り組みは、区の重要な役割である。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） ①推進会議の開催。②一般公募したものを展示し、優秀な作品に賞を授与。③申請を受け内容を審査。 ④太平洋展の初日に授与。⑤負担金を支出。⑥委託にて実施。⑦検討会議の開催							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	ディスカバーあらかわ区民応募率 (%)	53	0	0	55	65	2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。
	②	ディスカバーあらかわ応募点数	100	0	0	100	150	2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進		推進						
地域の文化振興への取組は、区の重要な役割であるため、推進する。								

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		4,540	9,409	10,884	6,532	25,857	6,136	11,003
決算額(4年度は見込み)		4,207	7,792	9,345	2,325	1,156	2,418	11,003
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	西日暮里ギャラリー展示件数	27	29	32	41	22	32	34
	ディスカバーあらかわ応募点数	127	109	95	100	-	-	100
	文化活動支援事業交付件数(公演数)	-	-	-	-	19	11	-
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	芸文推進委員報償費	83	報償費	芸文推進委員謝礼、検討会報酬	920	報償費	芸文推進委員謝礼、検討会報酬	749
需用費	事務用消耗品	203	旅費	職員旅費	22	需用費	区長賞記念品、事務用品、印刷代他	1,326
役務費	サイン清掃費等	78	需用費	区長賞記念品、事務用品、印刷代他	539	役務費	サイン清掃費等	219
委託料	西日暮里イメージパス作成	297	役務費	サイン清掃費等	247	委託料	検討会ワークショップ委託等	7,743
使用料等	ディスカバー付帯設備	12	使用料等	検討会会場使用料	33	使用料等	ディスカバー付帯設備等	189
負担金等	JOBAN負担金、文化芸術活動支援補助	459	備品購入費	動画撮影機材等	84	備品購入費	部備品購入費	80
委託料	西日暮里基本設計委託	0	負担金等	JOBAN負担金、文化芸術活動支援補助	573	負担金等	JOBAN協議会負担金等	406

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	6,870	18,074	11,204	地方税等	0	0	0	
	物件費	613	850	237	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	75	75	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	542	1,493	951	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	740	740	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	886	2,598	1,712	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,911	▲ 23,830	▲ 14,919	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	8,911	23,830	14,919	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 8,911	▲ 23,830	▲ 14,919	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 8,911	▲ 23,830	▲ 14,919		

備考 行政費用では、補助費等が多くかかっている。3年度は西日暮里駅前再開発事業における検討会の実施により給与関係費、物件費、補助費等が増加した。減価償却費については、3年度よりゆいの森課から案内板を引き受け、公有財産台帳の変更があったため発生している。

問題点・課題 ①「ディスカバーあらかわ」について、展覧会来場者数の増加に向け、引き続き太平洋美術会・荒川区美術連盟と協力し、より一層の周知を図る必要がある。コロナ禍での事業継続に向け、感染拡大防止策を講じた安全・安心な開催方法の検討を進めていく。
②「文化交流施設」について、区民が文化を通じて、気軽に交流し、多世代の居場所となる施設として、望むべき機能を具体的に検討する。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ディスカバーあらかわについて、コロナ禍でも安全・安心に実施できるよう展示・受付方法を検討する。	オミクロン株による新型コロナウイルス感染症の急拡大を受け、開催中止した。	コロナ禍でも安全・安心に実施できるよう、開催方法等の検討を進める。
②	文化交流施設として望むべき機能について具体的に検討を実施する。	検討会を設置し、専門的な意見も含めた議論を行い、施設の基本方針の中間報告をまとめた。	検討会で基本方針を策定し、施設の基本設計等に反映していく。
③			

他区の実況	(実施 0 区)		未実施 0 区		不明 22 区)	
	議会議決(要旨)	平成28年度決特 平成29年度11月会議 令和2年度予特 令和2年度決特	芸術文化振興基金の取り扱いについて 芸術文化振興基金の活用について ピクトグラム講演会(オリンピック・パラリンピック文化プログラム)について 西日暮里駅前地区再開発事業における文化拠点について			

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード		05-01-02		戦略プラン		● 協働		○ 業務		○ 財務		○ 人事	
事務事業名		地域活動支援事業		部課名		地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名		小林			
				担当者名		池田		内線		2523			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）		01-01-02		地域活動支援事業									
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 4年度 ○ 3年度）				○ 建設事業		● それ以外の継続事業					
開始年度		平成 19（ 2007 ）年度		根拠		荒川区地域活動支援事業補助金交付要綱							
終期設定		○ 有 ● 無（ ）年度		法令等									
実施基準		○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分		● 計画		○ 非計画					
行政評価事業体系		分野		VII		計画推進のために							
		政策		13		区民の主体的な区政参画と連携強化							
		施策		01		区民参画・協働の推進							
目的		1 豊かで住みよい地域社会を築くため、区民や区民団体等の地域活動を支援し、区政参画の機会を拡大するとともに、区民や区内団体等との協働の促進を図る。 2 団塊世代の方々が地域の活動や区政運営に積極的に参画し、地域の人的資源として活躍できるよう支援する。											
対象者等		区民団体、定年退職後の区民、地域活動に関心のある区民等											
内容		1 地域活動サロン「ふらっと.フラット」の運営補助 （運営）荒川区社会福祉協議会（場所）生涯学習センター1階 （開所日）月～金：13:00～19:00（第1・3水金は13:00～21:00 祝祭日を除く） （内容）・地域活動の拠点となるサロンの運営、情報提供、相談、コーディネート 2 コミュニティ活性化推進事業の支援 ・地域のコミュニティ活動が活性化するよう、荒川区内の団体が区民を対象として行う事業に対し支援を行う。 3 令和3年度の活動 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、オンライン講座や動画による講座を行いながら、多様な地域活動を支援した。 講座名「ズームのいっぽ1回目つなげてみよう！」ほか											
経過		平成19年度 地域活動サロン「ふらっと.フラット」開設、団塊世代活動支援コーナー開設 平成20年度 南千住図書館における団塊世代の図書特集の開催（1～3月） 関係機関連絡会の開催（2回） 平成21年度 区報「地域活動特集号」の発行、関係機関連絡会の開催 平成22年度 職員向け協働ガイドラインの検討 平成25年度 職員向け協働ガイドラインの策定 平成27年度 事業を文化交流推進課に移管 平成29年度 開設10周年記念事業として、ユニークアイspecial「おとなたちの音楽と紙芝居」を実施、記念誌の作成 令和元年度 ユニークアイspecialをオリンピック・パラリンピックプレイヤー事業として実施											
必要性		多様化する区民ニーズに的確に応える区政運営のためには、区民の区政参画の機会拡大はもとより、区民や区内団体等との協働の促進が不可欠である。また、団塊世代を中心とした区民の地域活動の支援は、地域の活性化につながることから、その必要性は高い。											
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） ふらっと.フラット：社会福祉協議会に対する運営費補助											
指 標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				元年度	2年度	3年度	4年度 見込み	目標値 (8年度)					
	① ふらっと.フラットの利用者数(人)			4988	2815	3607	3900	5000	相談、講座、場所利用、情報収集等				
	②												
③													
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
4年度		5年度											
継続		継続		区民や区民団体等の地域活動を支援し、協働を促進していくため、他部署とも連携しながら継続して実施する。									

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		6,422	6,740	6,671	6,525	7,632	7,703	7,535
決算額(4年度は見込み)		6,091	6,495	6,614	6,379	7,379	7,493	7,535
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	ふらっと・フラットの事業数(回数)	37	37	43	45	40	52	55
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助金等	地域活動支援事業補助金	7,282	負担金補助金等	地域活動支援事業補助金	7,325	負担金補助金等	地域活動支援事業補助金	7,535
償還金利子等	補助金返還額	97	償還金利子等	補助金返還額	168			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
	給与関係費	859	1,763	904	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	5,022	5,022	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	7,379	7,493	114	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	5,022	5,022	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	111	253	142	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,327	▲ 4,487	▲ 1,160	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	8,349	9,509	1,160	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,327	▲ 4,487	▲ 1,160	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,327	▲ 4,487	▲ 1,160	

備考 3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響が前年度に比べて緩和されたことにより、事業費が増加したため、行政費用の補助費等が増加した。

問題点・課題 ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しつつ、適宜、適切な開催方法等を検討しながら地域活動を周知し、活動の裾野の拡大や地域力を高めるために、地域活動の担い手を増やしていく必要がある。
②より効果的に地域活動の支援等を行っていくため、他部署と連携し、情報共有や適切な支援体制についての検討を進める必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	感染症の状況を注視しながら、地域活動の支援を行い、イベント等の周知に力を入れていく。	感染症対策として広いスペースを確保するため、ホール等区施設でのイベント実施及び周知に係る支援を行った。	引き続き、感染症の拡大状況を注視しながら、地域活動の支援を行い、イベント実施及び周知に力を入れていく。
②	荒川コミュニティカレッジや関係部署等と調整し、効果的な地域活動の支援を検討していく。	荒川コミュニティカレッジや関係部署等と地域活動の周知や会場調整等を行い、効果的な地域活動の支援を行った。	荒川コミュニティカレッジや関係部署等と連携し、効果的な地域活動の支援に向けて調整していく。
③			

他区の実況	(実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区)
	ふらっと・フラットに類似したコミュニティサロンを開設する区の数
議会(要旨)質問状	平成20年4定：団塊世代の参画の推進について 平成22年1定：シルバーパワーの活用について 平成22年2定：新しい公共について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	05-01-03		戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	国内都市交流事業		部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名	小林	
			担当者名	三浦		内線	2524	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-01	国内都市交流事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度)		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業					
開始年度	昭和 56 (1981)	年度	根拠	荒川区自然体験を通じた青少年健全育成活動事業補助金交付要綱				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7 (2025) 年度		法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	02	国内・海外都市との交流の推進					
目的	生活環境や地域文化の異なる地域の人々との交流を深めることにより、区民に豊かな自然とのふれあいの場を提供し、区民の心の豊かさと相互の都市の活性化を図る。平成17年11月に策定した「荒川区都市間交流に関する取り組み方針」に基づき、国内の都市との交流を積極的に推進することにより、荒川区の魅力と活力を高め、より豊かな区民生活の実現を目指す。							
対象者等	区民							
内容	令和2年度の主な交流事業（★：荒川区でのイベント） ★川の手荒川まつり出展【休止】 ★表敬訪問：2自治体 ★交流都市フェアin秋まつり：11自治体 ★交流都市フェアin春まつり：13自治体 ☆国内都市交流ツアー【休止】 ☆自然体験補助事業【休止】 ☆交流都市のイベント参加（業者派遣）：1自治体							
	令和3年度の主な交流事業（★：荒川区でのイベント） ★川の手荒川まつり出展【オンライン実施】★表敬訪問：2自治体（福島市、潮来市） ★潮来市田植え交流会「今年の夏は！おうちで稲作」：1自治体★交流都市フェアin秋まつり：13自治体 ★交流都市フェアin春まつり：13自治体 ☆国内都市交流ツアー【休止】 ☆自然体験補助事業【休止】 ☆交流都市のイベント参加（業者派遣）【派遣なし】							
経過	※令和3.4.1時点で29都市、交流開始順に記載、（）内は提携・協定締結年度 秩父市(旧荒川村)：S56姉妹提携、H7防災協定・21再調印、北杜市(旧高根町)：S58、大多喜町：S60(H7友好都市提携・防災協定)、鴨川市：S62(H3友好都市提携・H7防災協定)、上越市(旧吉川町)：S62(H7防災協定)、福島市：H6(H28.2友好都市協定、H18防災協定)、桑折町：H6(H23防災協定)、石川町：H6(H8防災協定)、村上市(旧荒川町)：H8(R2.3防災協定)、釜石市：H9(H11防災協定)、射水市(旧下村)：H11(H26防災協定)、鮭川村：H15(H24防災協定)、三条市：H15、福井県：H16、潮来市：H16(H30防災協定)、つがる市：H16、二本松市(旧東和町)：H17、小野町：H17、つくば市：H18(H20.5友好都市提携、H24防災協定)、津南町：H19、大垣市：H19(H23防災協定)、米沢市：H20(産業連携協定締結)、広尾町：H21、成田市：H22、印西市：H22、南アルプス市：H24、佐渡市：H26、真室川町：H27、みなべ町：H27							
必要性	国内の都市との交流を深めることで、荒川区の魅力と活力を高めるとともに、災害時の相互応援を図ることが期待できる。							
実施方法	(<input type="radio"/> 一部委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員) 国内都市交流ツアーの一部を委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	国内交流都市ツアー参加者数	93	0	84	93	150	3年度「おうちで稲作」参加者数(親子)
	②	あらかわキャラバン派遣団体数	2	0	0	2	2	2～3年度は派遣先の交流都市イベントがコロナの影響で開催休止
③	交流都市フェア開催数	1	2	2	2	-	2年度から実施方法を変更して開催	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進	重点的に推進		都市間相互の活性化を推進するとともに、災害時の相互応援態勢強化を図るため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による新しい生活様式に対応した交流方法での実施を重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額		11,280	11,212	12,271	11,447	8,446	5,851	5,790	
決算額(4年度は見込み)		7,695	6,613	8,283	4,709	804	727	5,790	
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
事項名(4年度は見込み)									
交流都市数		29	29	29	29	29	29	29	
交流都市ツアー応募者数		409	280	358	328	0	84	300	
予算・決算の内訳									
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)			
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	
報償費	まつり・出展謝礼	0	報償費	まつり・出展謝礼	0	報償費	まつり・出展謝礼	431	
旅費	交流都市事業等出張旅費	0	旅費	交流都市事業等出張旅費	57	旅費	交流都市事業等出張旅費	516	
需用費	交流都市等訪問時贈い、土産等	326	需用費	交流都市等訪問時贈い、土産等	466	需用費	交流都市等訪問時贈い、土産等	1,081	
役務費	交流都市フェア賞品着払い金	4	役務費	交流都市寄贈品送料	0	役務費	キャラバン派遣団体交通費	20	
委託料	パネル展会場設営等	322	委託料	おうちで稲作動画撮影・編集	99	委託料	国内交流ツアー委託料	1,626	
使用料等	パネル展会場使用料等	152	使用料等	パネル展付帯設備料等	105	使用料等	パネル展付帯設備料等	1,286	
負担金等	日暮里街づくり実行委員会補助金等	0	負担金等	青少年健全育成活動事業	0	負担金等	青少年健全育成活動事業	830	

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
	給与関係費	12,023	12,343	320	地方税等	0	0	0	
	物件費	804	727	▲77	国庫支出金	0	130	130	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	219	0	▲219	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	282	76	▲206	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	501	206	▲295	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,550	1,774	224	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲13,876	▲14,638	▲762	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	14,377	14,844	467	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲13,876	▲14,638	▲762	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲13,876	▲14,638	▲762	

備考

物件費については、3年度は2年度と比べて交流都市フェアパネル展の設営等に係る費用が減となったため、差異が生じている。

問題点・課題

新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、感染症対策を徹底した上での事業の再開や、状況に応じた交流方法の検討等、柔軟に対応していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	自然体験交流やキャラバン事業による団体派遣については、交流都市と協議しながら、検討する。	自然体験交流やキャラバン事業による団体派遣については、交流都市と協議した結果、安全面を考慮し、休止とした。	自然体験交流やキャラバン事業による団体派遣については、交流都市と協議しながら、実施方法を検討する。
②	コロナ禍においても交流が途絶えないよう、交流都市と日頃から連絡を密に取り合い、ツアー実施について協議を進める。	田植え・稲刈りツアーについてはバケツ稲づくりへと実施方法を変更し、リモート等を通じて都市間の交流を深め、食育につなげた。	万全な感染対策を施したうえで、現地でのツアーの実施に向けて、交流都市と協議を進める。
③	交流都市パネル展やWebを活用した事業を継続する。また、SNS等を通じて、定期的に交流都市の情報を区民に発信していく。	区施設で交流都市のパネル展を開催するとともに、HPやSNSで特産品販売の案内を行い、交流都市の情報を発信した。	パネル展やWebを活用した事業を継続し、交流都市のPRを図る。また、区施設での特産品販売等も今後検討していく。

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会議事録(要旨)

平成28年度9月 区民が農業・森林整備等の体験ができる交流事業について
 平成28年度決特 自然体験事業の必要性について
 平成29年度9月 都市間交流の発展について
 令和2年11月 オンライン等を活用した交流事業について
 令和3年度決特 交流都市との継続的な関係作りについて

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	05-01-04		戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事				
事務事業名	国際交流協会補助		部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課	課長名	小林		
			担当者名	堀川	内線	2526		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-01	国際交流協会補助						
事務事業の種類	○新規事業（○4年度 ○3年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業				
開始年度	平成 5（1993）年度	根拠	荒川区国際交流協会補助金交付要綱					
終期設定	●有 ○無 令和 7（2025）年度	法令等	設立趣意書					
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	02	国内・海外都市との交流の推進					
目的	区民の国際交流活動の拠点として、国際交流事業を推進し、海外都市との友好親善と区民の国際理解を深めながら荒川区の国際化を図り、荒川区を世界に開かれた夢のあるまちとすることを目的とする。（協会会則第3条）							
対象者等	荒川区国際交流協会 設立 平成5年10月21日 組織 理事12人、事務局7人（区職員兼務）、監事2人 会員 賛助会員（153名）、協力会員（338名） ※令和4年4月1日現在							
内容	≪荒川区国際交流協会の主な事業≫ ※（ ）内は開始年度 ○在住外国人支援事業 日本語教室（13年度 ※5～12年度では区が事業主催）…年間132回（66回×2コース） ○国際理解・啓発事業 日本語サロン（10年度）…週1回×2コース、外国人おもてなし講座（27年度）、世界の料理教室（24年度）、広報宣伝活動…協会便り（年1回発行）事務局便り（月1回発行） ○区民相互の交流事業 川の手荒川まつり出展、日本語スピーチ大会（7年度）、外国人のための防災講座、国際交流バスハイク（6年度）、茶道教室（13年度）、華道教室（23年度） ○世界の国々との交流事業 ウィーン市ドナウシュタット区との交流事業、外国からのインターン大学生受入（17年度）、日墺親善コンサート（26年度）、済州青少年国際フォーラム高校生派遣（26年度） 令和3年度 日本語教室6月～3月（37回）、通訳・翻訳ボランティア勉強会をオンラインで実施、事務局だよりによりこれまで実施してきた世界の料理教室レシピを記載、ドナウシュタット区に25周年記念動画を送付							
経過	自主財源率（会費及び事業収入等）の推移 ・平成12年度までは総収入の15%程度であった。 ・平成15年度以降は、区補助金の見直し、賛助会員や受益者負担の見直しにより45%となる。 ・平成17年度は済州市、大連市中山区との友好都市提携に伴う、区補助金の増により38%となる。 ・平成18年度以降は30%～40%台で推移している。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、ほとんどの事業を休止または中止とした。その影響により、事業収入がほとんどなく、さらに賛助会費も募らなかったため、財源を95%区補助金で賄う。 協会25周年 平成30年度に協会設立25周年を迎えた。主に5年以上協会事業に協力いただいた方66名、4団体を表彰し、感謝のつどいを行った。							
必要性	交流都市との交流事業や在住外国人への支援、交流を推進し、区民の国際理解を深めるとともに、多文化共生の地域社会を実現するため、協会への支援は必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤職員 ●会計年度任用職員） 協会の派遣依頼により、地域文化スポーツ部長は事務局長、課長は事務局次長、都市交流係員は事務局員を兼職。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値（8年度）
	①	協力会員・賛助会員数	539	521	540	600	670	個人+団体数
	②	協会事業参加者数	4550	334	650	1000	4,700	日本語教室等は延べ人数
③	通訳ボランティア養成講座数	2	0	1	2	4		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進	重点的に推進	区民主体の国際理解・交流の推進母体として支援する必要がある、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		6,636	6,636	6,636	6,636	5,852	5,852	5,852
決算額（4年度は見込み）		4,925	4,274	4,713	3,394	1,554	2,310	5,852
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	協力会員（人数）	536	336	350	370	366	338	400
	賛助会員（件数：団体＋個人）	163	188	190	169	155	153	200
	補助金の協会事業に占める割合（％）	56.1	55.0	55.0	55.0	95.0	92.0	55.0
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	国際交流協会補助	1,554	負担金補助等	国際交流協会補助	2,310	負担金補助等	国際交流協会補助	5,852

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	5,582	7,935	2,353	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	1,554	2,310	756	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	720	1,141	421	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲7,856	▲11,386	▲3,530	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	7,856	11,386	3,530	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲7,856	▲11,386	▲3,530	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲7,856	▲11,386	▲3,530		

備考 行政費用では、国際交流協会として感染症対策を講じながら日本語教室などを再開したので、協会への補助金として補助費等が昨年度より増額している。

問題点・課題 令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策を踏まえながら、一部の事業を段階的に再開をした。区内の感染者数が増大している時には事業を一時休止にする等、臨機応変に対応した。令和4年度からは感染症防止対策を施し、在住外国人支援事業等のニーズの高い事業を積極的に再開していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	令和2年度の経験を活かし、十分な感染症防止対策を講じた上で、講師やボランティアと協力し、1学期から開講する。	感染症対策を講じ、日本語教室1、2学期を実施した。日本語教室とサロンの3学期を開始したが、感染症拡大防止を踏まえ、休止をした。	日本語教室やサロン等の特にニーズの高い事業については、関係者と常に情報交換を行った上、再開をする。
②	想定される参加者の情報リテラシーを考慮しながら、オンライン等での事業実施を行っていく。	感染症防止対策として、通訳・翻訳ボランティア勉強会を講師と調整の上、オンラインにて実施をした。	他の事業についても、感染状況を注視しつつ、オンライン等を活用した実施方法も含め、柔軟な対応により再開を検討する。
③	令和2年度に引き続き、オンライン等を活用し、相互派遣再開を念頭に置いた代替事業を行う。	周年行事を、動画共有サービスにて参加者に限定公開することで、相互派遣再開に向けた代替事業とした。	相互派遣再開を見据え、関係者と実施時期等の調整及び調査、準備を行う。

他区の実況	(実施 8 区 未実施 14 区 不明 0 区)
	国際交流設置自治体※東京都国際交流委員会HPより
議会(要旨)状況	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	05-01-05	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	海外都市交流事業	部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課	課長名	小林			
		担当者名	堀川	内線	2526			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-02	海外都市交流事業						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 4年度 <input type="checkbox"/> 3年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 5（1993）年度	根拠	友好都市提携協定					
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等	国際化推進員設置要綱					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	02	国内・海外都市との交流の推進					
目的	海外都市に対する区民の関心を高めることにより、世界に開かれたまちとしての荒川区の魅力や活力を高めるとともに、産業交流等により区内の優れた技術や製品を広くアピールする。（荒川区都市間交流に関する取り組み指針[平成17年11月策定]）							
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・ドナウシュタット区(オーストリア共和国ウィーン市)…平成8年10月21日提携(荒川公園に桜を植樹) ・済州市(韓国済州特別自治道)…平成18年2月17日提携 ・中山区(中国大連市)…平成18年3月10日提携 							
内容	<p>海外友好都市等との都市間交流、連絡、調整及び相互訪問等</p> <p><ドナウシュタット区> 高校生相互派遣(受入:6年度～、派遣:9年度～)(国際交流協会主管) ウィーン大学生の荒川区での研修受入、ドナウ会クリスマス会</p> <p><済州市> 区民ツアー、ドルブル祭への参加 済州島青少年国際フォーラムへの高校生派遣(～29年度 国際交流協会主管) 済州市老人会の訪問受入(民間交流)</p> <p><中山区> 区民ツアー(国際交流協会主管) 産業交流(日暮里ファッションショー)</p> <p>令和3年度 荒川区・ドナウシュタット区友好交流都市提携25周年を記念して、振り返る動画を作製し関係者に共有することで、更なる関係性の構築を図った。</p> <p>令和4年度 オンラインでの事業など、新しい時代に合わせた交流を継続する。</p>							
経過	<p>[ドナウシュタット区] 13年度 提携5周年記念荒川展(ドナウシュタット区)、ドナウ通り・広場(南千住) 18年度、23年度、28年度 区民ツアー(協会事業) 20年度 両区訪問団相互訪問、 26年度 ラルゴ・フットボールクラブ親善試合(民間交流) 28年度 提携20周年記念 ウィーン荒川展(伝統工芸展) 開催 東京荒川少年少女合唱隊訪問(民間交流)</p> <p>[済州市] 17年度 市制施行50周年記念式典に荒川区議会副議長他出席、両区・市長相互訪問 18年度、22年度、28年度区民ツアー(協会事業) ※22年度はフラダンス団体派遣(民間交流) 19年度 市職員研修受入(～24年度)、ドルブルへ代表団派遣(～22年度、24・26～29年度) 23年度 友好交流5周年事業、28年度 友好交流10周年事業(サッカー親善試合等)</p> <p>[中山区] 17年度 両区長の相互訪問、9年・18年・22年度 区民ツアー(協会事業)、21年度 職員派遣 29年度 アカシア祭訪問 30年度 大連市等の児童約550名受入 元年度 中山区書記来訪</p>							
必要性	荒川区を世界に開かれたまちとして、産業・観光・芸術文化・スポーツなどの広範な分野にわたる交流を深めていく必要がある。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤職員 <input checked="" type="checkbox"/> 会計年度任用職員) 交流事業は荒川区国際交流協会が実施している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	訪問回数	2	0	0	3	10	荒川区⇒海外都市
	②	受入回数	3	0	0	3	7	海外都市⇒荒川区
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進		推進						
海外友好都市との交流は国際理解や文化交流のために大きく貢献する事業であり、新型コロナウイルス感染症が終息するまでの間、オンラインでの交流等新しい時代に合わせた方法を取り入れ、実施を推進する。								

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		40,741	14,225	14,629	14,967	16,537	11,302	10,641
決算額(4年度は見込み)		33,162	13,430	12,602	12,641	12,948	8,429	10,641
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
海外出張旅費支出人数		27	10	6	3	0	0	3
海外受入・訪問団体数		18	15	7	3	0	0	3
予算・決算の内訳		令和2年度(決算)			令和3年度(決算)		令和4年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	国際交流推進員報酬	8,903	報酬	国際・都市交流推進員報酬	5,776	報酬	国際・都市交流推進員報酬	5,910
職員手当等	国際交流推進員期末手当	1,721	職員手当等	国際・都市交流推進員期末手当	1,155	職員手当等	国際・都市交流推進員期末手当	1,156
共済費	国際交流推進員社会保障費	1,698	共済費	国際・都市交流推進員社会保障費	1,106	共済費	国際・都市交流推進員社会保障費	1,205
旅費	通勤手当	627	旅費	通勤手当	392	旅費	通勤手当	398
需用費	交流都市訪問団受入時贈い等	0	需用費	交流都市訪問団受入時贈い等	0	需用費	交流都市訪問団受入時贈い等	374
役務費	交流都市訪問時入出国税等	0	役務費	交流都市訪問時入出国税等	0	役務費	交流都市訪問時入出国税等	171
使用料及び賃借料	携帯電話等レンタル料	0	使用料及び賃借料	携帯電話等レンタル料	0	使用料及び賃借料	携帯電話等レンタル料	35

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		2年度	3年度	差額	行政収入	勘定科目		2年度	3年度	差額
	給与関係費		15,757	10,836	▲ 4,921		地方税等		0	0	0
物件費		627	392	▲ 235	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		730	450	▲ 280	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 17,114	▲ 11,678	5,436		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		17,114	11,678	▲ 5,436	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 17,114	▲ 11,678	5,436		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 17,114	▲ 11,678	5,436		

備考

行政費用では、職員が減員したことに伴い減額が生じている。また新型コロナウイルスの影響で相互訪問事業が中止となったことから、物件費について、大幅な減額が生じている。

問題点・課題

海外友好都市との交流は、日本だけでなく海外の新型コロナウイルス感染症拡大状況を把握し判断する必要があるため、各交流都市と連絡を取り定期的に情報交換を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	オンラインでの交流や、連絡を密にすることにより、渡航再開後の円滑な事業再開に向けた活動を行う。	メールでの情報交換やビデオメッセージを通して、事業再開に向け、交流の継続を図った。	海外交流都市と渡航再開に向けた互いの国の状況について、情報共有を積極的に行っていく。
②	国・都及び相手国と調整し、事後交流で、選手等が荒川区を訪問する際、厳重な感染症防止対策を施すとともに円滑な運営に務める。	相手国の意向により事後交流を断念し、代替案で「提灯」をお土産として送り、荒川区の伝統工芸を広く広報した。	自治体間だけでなく、住民同士の交流を推進させるため、区民へ、交流都市及び事業の広報の強化を図る。
③			

他区の実況	（実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区）	
	姉妹・友好都市提携状況	
議会（要旨）質問状	平成28年度9月 平成28年度決特 平成29年度2月 令和3年度2月 令和3年度2月	濟州市・大連市中山区との継続的な交流推進について 国際交流の現状と今後について（文化団体の交流事業） 濟州市との今後の交流関係について 国際交流都市との民間交流の取り組みについて 中国大連市中山区及び韓国濟州市との友好交流の解消について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	05-01-06		戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	彫刻の街づくり事業		部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課	課長名	小林		
			担当者名	相馬	内線	2522		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-04-01	彫刻の街づくり事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 60	（ 1985 ）	年度	根拠				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	01	芸術文化の振興					
目的	緑の多い広場、公園やゆとりとした歩道など、区民の多くが憩い、集う場所に彫刻を設置し、新しい景観、ゆとりとやすらぎの空間を区民に提供する魅力ある街づくりを推進することを目的とする。							
対象者等	区民及び区外からの訪問者							
内容	<p><input type="radio"/> 彫刻作品の設置 生活にゆとりとやすらぎを創りだし、住み続けたい街、魅力ある街づくりの一環として彫刻を設置し、適切に管理するものである。 <設置場所の基本的な考え方> ①区民や区外の人が多く利用する場所（本庁舎前、主要駅、多数の区民の集う拠点施設、公園等） ②特定区民の利用する場所（学校、校外教育施設等） 設置場所、設置施設に適したシンボル性や親しみを感じられるものを設置してきた経緯がある。</p> <p><input type="radio"/> 「あらかわ街なか美術館」の開設 区内全域を「あらかわ街なか美術館」に見立て、彫刻作品（132作品）に二次元コードを整備して区ホームページと連動した作品紹介や観光アプリへの掲載（117作品）を通し、芸術文化による魅力ある街づくりを進める。</p>							
経過	<p><input type="radio"/> 彫刻作品の設置 ・「緑と彫刻の街づくり事業」として昭和60年度から公共の広場、公園、道路などに計148作品（うち寄贈97作品）を設置。（令和4年4月時点） ・平成15年から平成18年は新規の設置は行わず、清掃・メンテナンス及び修繕のみ行ってきた。 ・平成19年度以降は東京藝術大学との連携事業として卒業・修了作品の中から区長賞受賞作品を設置。 ・平成29年度寄贈された極彩色木彫作品48作品を区有施設に設置。 ・平成30年5月寄贈された「山吹の花一枝」像を日暮里駅前に設置。 ・平成31年3月荒川総合スポーツセンター改修工事に伴い、周辺の彫刻5作品を野球場周辺へ移設。</p> <p><input type="radio"/> インプログレス作品「汐入タワー」の管理 ・平成23年3月に都立汐入公園（南千住8丁目）内に設置、竣工。 ・平成29年8月1日にクロージングイベントを実施し、作品の展示を終了。</p>							
必要性	彫刻は、街にゆとりとやすらぎを創出し、地域文化の向上と区のイメージアップを図るため設置してきた。「豊かさの実感できる社会」の創造が求められるなか、設置した彫刻が区民に親しまれるよう適切に管理していくことが重要である。							
実施方法	<p>（ <input type="radio"/> 一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>彫刻作品の設置：彫刻作品の清掃・メンテナンスを行い、作品を適切に管理する。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	彫刻の修繕完了率(%)	100	100	100	100	100	修繕完了数（年度内）/修繕必要数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進		推進						
<p>これまでに区内に設置した彫刻作品を活用して、新しい景観、ゆとりとやすらぎの空間を区民に提供するために、彫刻作品の適切な管理と魅力の発信を推進する。</p>								

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額	9,885	12,701	6,670	2,463	2,155	2,969	1,740
決算額 (4年度は見込み)	2,857	11,412	5,299	575	712	2,588	1,740
実績の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
彫刻の清掃メンテナンス (体)	53	54	68	49	55	66	60
彫刻の修繕数 (体)	1	2	0	0	0	1	0
区内の彫刻数 (体)	89	139	142	144	146	148	149
設置数	2	50	3	2	2	2	1

予算・決算の内訳							
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項
需用費	消耗品	40	報償費	アートセミナー講師謝礼	0	報償費	アートセミナー講師謝礼
委託料	彫刻清掃・壁画清掃	672	需用費	賄、消耗品、彫刻修繕等	834	需用費	賄、消耗品、彫刻修繕
備品購入費	芸術作品購入費	0	委託料	彫刻、壁画清掃・アプリ更新	1,754	委託料	彫刻・壁画清掃、アプリ更新、剪定
			使用料及び賃借料	アートセミナー会場使用料	0	使用料及び賃借料	アートセミナー会場使用料

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額
	給与関係費	3,864	5,731	1,867	地方税等	0	0
	物件費	712	2,419	1,707	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0	169	169	都支出金	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	498	824	326	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 5,074	▲ 9,143
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0
	行政費用合計 (b)	5,074	9,143	4,069	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 5,074	▲ 9,143
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 5,074	▲ 9,143

備考 行政費用では、物件費が多くかかっている。内訳としては消耗品購入や彫刻清掃、壁画清掃、観光アプリ更新委託である。彫刻作品の清掃は屋外は毎年（大型作品は3年毎）、屋内は3年毎に実施しているため、年度により実績が変動する。

問題点・課題 ・設置をして年数の経つ作品もあることから、例年の定期清掃時に確認点検を行い、必要に応じて修繕をして適切な維持管理を行う。
・「あらかわ街なか美術館」の整備を引き続き行いつつ、区ホームページの作品内容の充実を図るとともにPRの強化を図っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	定期清掃時に彫刻の不具合等がないか確認点検を行い、修繕の必要がある彫刻については対応をする。	彫刻の清掃及び不具合等がないか確認点検を行い、必要な修繕を行った。	定期清掃時に彫刻の不具合や二次元コードの確認点検を行い、修繕の必要がある彫刻等については対応をする。
②	二次元コードの整備や観光アプリへの掲載等により「あらかわ街なか美術館」としてより一層のPRを図る。	一般公開している作品に二次元コードの整備及び観光アプリへの掲載を行うとともに「あらかわ街なか美術館」をオープンした。	新規設置作品等の観光アプリへの掲載や区HPの内容の充実を図るとともに、彫刻に関する事業・イベントを実施していく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨 平成25年予特 彫刻等のPRについて
平成27年決特 汐入タワーの安全管理について
平成27年予特 彫刻の適切な設置場所について
令和3年観光・文化 あらかわ街なか美術館について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	05-01-07	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 業務 <input type="checkbox"/> 財務 <input type="checkbox"/> 人事					
事務事業名	音楽のまちづくり推進事業	部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名	小林		
		担当者名	齊藤		内線	2523		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-01	音楽のまちづくり推進事業費						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業 （ <input type="checkbox"/> 4年度 <input type="checkbox"/> 3年度 ）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 61	（ 1986 ）	年度	根拠	東京荒川少年少女合唱隊事業補助金交付要綱			
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 令和 7 （ 2025 ） 年度		年度	法令等				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	01	芸術文化の振興					
目的	音楽を中心とする地域文化の振興を図り、区の芸術文化の向上に寄与することを目的とする。区に本拠地を置く東京荒川少年少女合唱隊は、合唱活動を通じて荒川区のイメージアップと区民の文化振興、青少年の健全育成に大きく貢献していることから、区が補助金を交付し、その活動を支援することで、音楽を通じた区の文化振興を図る。							
対象者等	東京荒川少年少女合唱隊 代表：大村 光彦 指揮者：米谷 毅彦 団員数：19名							
内容	≪合唱隊への補助≫ 合唱隊の活動に要する経費について、補助し、活動を支援する。 ≪参考≫ 合唱隊の主な活動状況 ・定期演奏会 ・JR日暮里駅クリスマスイベント ・交流都市である岩手県釜石市主催の「市民合唱祭」へゲスト出演 ・「ゆいの森あらかわ」におけるミニコンサート（年2回） ※令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため活動の一部を縮小							
経過	昭和40年に創立され、区内外で幅広く活動している。 ≪合唱隊による演奏≫ ①区内での公演 平成15年度～18年度：区役所玄関ロビーにて年2回ミニコンサートを開催 平成17年度に、創立40周年記念のため記録ビデオ「こころで唄いあげた日々 東京荒川少年少女合唱隊40周年、そして未来へ」を作成。 平成22年度～：クリスマスツリー点灯式（ハッピートイズプロジェクトJR日暮里駅コンコース） ※このほか、荒川区新年祝賀会で合唱を披露している。 ②あらかわキャラバン事業による派遣 平成23年度釜石市、平成24年度秩父市、平成25年度北杜市、平成30年度釜石市へ派遣							
必要性	荒川区のイメージアップ、青少年の健全育成や音楽を中心とした地域の芸術文化活動の広がりをもたらすため、全国的に知名度の高い合唱隊の活動を今後も支援していく必要性がある。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 ） 補助金の支出については、補助要綱に基づき、事業内容を審査の上、補助金額を決定している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	定期演奏会来場者数(%)	69	0	21	45	90	会場の定員の9割を100とした場合の割合
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続		合唱活動を通じた区のイメージアップと文化振興、青少年の健全育成を図る事業であるため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,852	1,852	1,852	1,852	1,852	1,852	1,852
決算額（4年度は見込み）		1,852	1,852	1,852	1,852	1,210	1,297	1,852
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
隊員数		28	28	30	32	28	19	25
定期演奏会来場者数		818	815	700	724	0	181	500
演奏回数		16	11	15	15	2	4	4

予算・決算の内訳

令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	合唱隊に対する補助金	1,210	負担金補助等	合唱隊に対する補助金	1,297	負担金補助等	合唱隊に対する補助金	1,852

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	429	441	12	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	1,210	1,297	87	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	55	63	8	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,694	▲ 1,801	▲ 107	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	1,694	1,801	107	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,694	▲ 1,801	▲ 107	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,694	▲ 1,801	▲ 107		

備考

行政費用の補助費等は東京荒川少年少女合唱隊への補助金である。

問題点・課題

- 合唱という活動に加えて、活動の主体が子ども達であることから、コロナ禍での事業継続や活動の幅を広げていくためには、様々な工夫が必要である。
- 団体の意向を踏まえ、調整を図りながら、新しい生活様式に対応した活動継続のため、必要な支援を続けていく。
- 区の行事への参加をはじめ、活動の機会や場所についての情報提供を区から積極的に行い、あわせて団体の広報活動についても支援を行っていく。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新しい生活様式に対応した演奏会等の再開のため、団体の意向を踏まえながら支援していく。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底しながら、練習・演奏会を実施した。	団体の意向や感染症の状況を踏まえて、引き続き、活動を支援していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 12 区 未実施 0 区 不明 10 区)
議会(要旨)質問状	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	05-01-08		戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	東京藝術大学との連携事業		部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課	課長名	小林	
			担当者名	白石	内線	2521	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-06-01	東京藝術大学との連携事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 21（2009）年度	根拠					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進				
	施策	01	芸術文化の振興				
目的	荒川区の隣接地に所在し、我が国の芸術文化の発展に大きな役割を果たしている国立大学法人東京藝術大学と、芸術・文化振興に係る事業はもとより、幅広く区行政全体にわたって相互の人材及び物的資源を最大限に生かした緊密な連携のもとに協力して事業を実施し、区における芸術文化の振興を図る。						
対象者等	東京藝術大学関係者、区民等						
内容	<p>「国立大学法人東京藝術大学・荒川区 芸術・文化振興のための連携に係る合意書」を踏まえて、次の事業を実施。</p> <p>(1) 19年度から、東京藝術大学卒業・修了予定者が制作する彫刻作品を対象に荒川区長賞を授与し、受賞作品を区内に設置している。(22年度より「緑と彫刻の街づくり事業」から本事業に組替)</p> <p>(2) 東京藝術大学音楽学部と連携し、卒業生・在学生等の若手演奏家によるコンサート等を区内施設にて実施し、区の芸術・文化振興をはかる。</p> <p>(3) 東京藝術大学卒業生グループ「アプリュス」(以下「A+」)と協力し、次代の芸術文化活動の担い手となる子どもの創造力を高めるためのワークショップ(以下「WS」)や知的障がい・発達障がいのある子どものための講座(アートセラピー)を開催する。</p>						
経過	<p>H19年度～東京藝術大学卒業・修了予定者制作彫刻作品を対象とした荒川区長賞授与</p> <p>H20年度:「芸術・文化振興のための連携に係る合意書」締結</p> <p>H20年度～:ふれあい館、保育園等でアートWS実施(～R元年度)</p> <p>H21年度:水道局旧工業用水道事務所(以下、「旧水道局南千住施設」)をA+が使用(～H24.9)</p> <p>H22年度～壁画制作(～令和元年度) H23年度～アートセラピー</p> <p>H27年度:東京藝術大学に旧水道局南千住施設を転賃借用(～H30.5),区PR映像作成</p> <p>H29年度～東京藝術大学音楽学部との連携により、区民向けコンサート開催</p> <p>H30年度:東京藝術大学との連携10周年事業(コンサート、ゆいアート展)開催</p> <p>R2年度～ゆいの森等での子ども向けWS実施</p> <p>R3年度:子ども向けWS,アートセラピー、連携コンサート開催</p>						
必要性	区民が身近なところで、質の高い芸術作品や芸術家に触れる機会を創出することは、区民の自主的な文化活動の促進につながるため、必要性が高い。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員) 東京藝術大学音楽学部や、A+に委託して実施している。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 藝大と連携した事業への参加者数	1,717	150	458	641	700	保育園向けWS見直しによる減
	② 区民との共同による壁画制作	7	7	7	7	7	壁画の制作数(累計数) 3年度サンセット休止・完了事業
③ 子どもへの芸術教育の推進	23	3	4	5	5	子どもを対象とした事業数 2年度保育園向けWS見直しによる減	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	これまで東京藝術大学との連携により実施してきたコンサートやワークショップ等を活用して、区民に身近な場所で質の高い芸術作品・芸術家と接する機会を提供していくため、推進する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度			
予算額		30,100	30,009	28,047	12,894	4,803	4,847	3,210			
決算額（4年度は見込み）		28,484	24,369	10,767	9,382	3,973	4,267	3,210			
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度			
事項名（4年度は見込み）											
実施事業数		8	9	10	8	4	6	6			
藝大卒業修了制作作品数累計		20	22	24	26	28	30	31			
予算・決算の内訳		令和2年度（決算）			令和3年度（決算）		令和4年度（予算）				
節	主な事項	金額（千円）		節	主な事項	金額（千円）		節	主な事項	金額（千円）	
報償費	奨学金、ワークショップ講師等謝礼	2,014		報償費	奨学金、講師等謝礼	2,014		報償費	奨学金、講師等謝礼	1,014	
需要費	消耗品購入	9		需要費	消耗品等購入	24		需要費	消耗品等購入	60	
役務費	賞状筆耕、調律料	32		役務費	賞状筆耕、調律料	33		役務費	賞状筆耕、調律料	30	
委託料	ワークショップ等委託	1,005		委託料	ワークショップ等委託	1,383		委託料	ワークショップ等委託	1,193	
使用料等	コンサート会場使用料	104		使用料等	コンサート会場使用料	96		使用料等	コンサート会場使用料	129	
工事請負費	卒業作品設置工事	809		備品購入費	卒業作品展示用品購入	717		工事請負費	卒業作品設置工事	784	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	6,011	5,731	▲ 280	地方税等	0	0	0	
	物件費	1,151	2,254	1,103	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	2,014	2,014	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	9	9	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	9	9	
	賞与・退職給与引当金繰入額	775	824	49	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 10,760	▲ 10,814	▲ 54	
	その他行政費用	809	0	▲ 809	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	10,760	10,823	63	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 10,760	▲ 10,814	▲ 54	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 10,760	▲ 10,814	▲ 54		

備考 行政費用では、委託料・使用料として物件費及び区長賞奨学金等の報償費として補助費等が多くかかっている。2年度のその他行政費用は区長賞設置工事による工事請負費である。

- 問題点・課題
- ① コロナ禍においても、区民が、芸術文化に触れる機会を損失させないために、感染症対策を講じた上で、様々な手法を取り入れながら、東京藝術大学と連携した事業を実施する必要がある。
 - ② 荒川区長賞授与作品等を活用して、区民が身近な場所で芸術に触れる機会を提供していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、連携コンサート開催時に動画配信等を検討する。	定員の削減等の感染防止対策を講じた上で、コンサートを開催した。また、開催後に動画配信し、広く芸術文化鑑賞の機会を提供した。	感染症の動向に注視しながら、より多くの区民が鑑賞できるよう、様々な方法により、事業の実施を検討していく。
②	これまでの連携の成果を踏まえて、壁画制作事業や彫刻作品の区長賞授与事業について、今後の方向性を整理していく。	壁画制作について、サンセットによる休止・完了事業とした。また、区長賞授与について、藝大との協定内容を見直した。	区民向けワークショップや観光アプリ等を通して、作品に対する周知をさらに進めていく。
③			

他区の実況	(実施 3 区 未実施 19 区 不明 0 区)
状況	・東京藝術大学との協定等締結による連携事業実施自治体数
議会議決要旨	平成27年度9月会議 南千住水道局跡地・東京藝術大学活動拠点での映像分野の取り組みの充実について 令和元年度9月会議 南千住図書館入口のペイント画の概要について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	05-01-09		戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	俳句文化振興事業		部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課	課長名	小林		
			担当者名	工藤	内線	2522		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-07-01	俳句文化振興事業						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業 （ <input type="checkbox"/> 4年度 <input type="checkbox"/> 3年度 ）		<input type="checkbox"/> 建設事業	<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 27 （ 2015 ） 年度	根拠						
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 令和 7 （ 2025 ） 年度	法令等						
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内	<input type="checkbox"/> 都基準内	<input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準	計画区分	<input type="checkbox"/> 計画	<input checked="" type="checkbox"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	01	芸術文化の振興					
目的	「荒川区俳句のまち宣言」に基づき、俳句のまちであることを区内外へ強く発信し、子どもから大人まで俳句文化の裾野を広げ、豊かな心を育むとともに、矢立初めの地干住を始めとした俳句に縁のある観光スポットを、区内外に向け広くPRすることで、誘客を促進し、地域の賑わいを創出する。							
対象者等	区民及び区外からの来訪者、俳句サミット加盟自治体等							
内容	≪令和4年度の主な取組（予定）≫ ①あらかわ俳壇の実施（年4回、2部門） ②SNSによる入選句紹介「今週の一句」の実施 ③あらかわ俳句吟行会の実施（年2回） ④子規・漱石句あわせin日暮里の開催 ⑤「俳句のまちあらかわ賞」の提供（1俳句団体） ⑥松山俳句ポストの管理（年4回開函） ⑦「俳句の日」関連展示の実施（区役所本庁舎1階ロビー及び西日暮里ギャラリー） ⑧初心者向け俳句講座の実施 ⑨さくら投句会における選句募集（一般投票）の実施 ⑩中高生俳句バトルinあらかわの開催 ⑪現代俳句協会共催事業「現代俳句講座」の開催							
経過	平成27年3月14日 奥の細道干住あらかわサミットにて「荒川区俳句のまち宣言」を発表 平成27年度：あらかわ俳壇の実施、俳句宣言銘板・俳句タイルの制作、PRグッズ・俳句手帳の作成 平成28年度：英語俳句手帳の作成、俳句PR映像の制作、あらかわ句会・俳句ハイク等の実施 平成29年度：俳句ユネスコ無形文化遺産登録推進協議会加入、中高生俳句バトルin開催の実施 平成30年度：現代俳句協会青年部連携シンポジウムへの協力、子規・漱石句あわせin日暮里の実施 令和元年度：荒川区俳句のまち宣言5周年記念事業として「荒川区俳句ポスト入選句集」を作成 令和2年度：俳句添削講座「はじめましての俳句」の実施、中高生俳句バトルの共催実施 令和3年度：「俳句の日（8月19日）」に関連した展示の実施、教員向け俳句講習会の実施							
必要性	俳句ゆかりの地として、俳句文化の更なる振興を図り、豊かな俳句の心を育み、幸せと活気に満ちた魅力あふれる荒川区をめざすとともに、俳句による地域振興・観光振興等を図ることができる。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 ） ・令和元年度から「あらかわ俳壇」の投句用紙回収業務を委託							
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)		
	①	投句事業への投句数	1751	2053	2770	3100	3500	
		②	俳句ポスト設置数	17	20	20	21	
③		俳句イベントの参加者数	345	116	161	320	600	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進	重点的に推進	俳句を通して地域における芸術文化の更なる振興を図るため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		3,213	4,503	8,045	3,377	3,063	2,879	2,889
決算額(4年度は見込み)		1,715	1,723	2,787	1,694	1,599	1,619	2,889
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
あらかわ俳壇の投句数(区外)		93	250	-	265	579	559	370
あらかわ俳壇の投句数(子ども)		30	27	-	112	149	540	450
俳句イベントの実施回数		2	5	5	8	3	3	5
俳句ポスターの設置		9	10	14	17	20	20	21
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	講師謝礼	264	報償費	講師謝礼	310	報償費	講師謝礼、託児謝礼	692
旅費	職員旅費	0	旅費	職員旅費	0	旅費	職員旅費	336
需用費	消耗品購入、印刷製本	1,108	需用費	消耗品購入、印刷製本	1,174	需用費	消耗品購入、印刷製本	1,428
役務費	保険料等	0	役務費	保険料等	0	役務費	保険料等	0
委託料	投句箱作成、投句用紙回収	98	委託料	投句用紙回収	42	委託料	投句箱作成、投句用紙回収	77
使用料等	会場使用料、付帯設備料	109	使用料等	会場使用料、付帯設備料	73	使用料等	会場使用料、付帯設備料	336
負担金	俳句ユネスコ協議会	20	負担金	俳句ユネスコ協議会	20	負担金	俳句ユネスコ協議会	20

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		2年度	3年度	差額	行政収入	勘定科目		2年度	3年度	差額
	給与関係費		12,023	10,139	▲ 1,884		地方税等		0	0	0
物件費		1,315	1,289	▲ 26	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		284	330	46	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		1,550	1,458	▲ 92	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 15,172	▲ 13,216	1,956		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		15,172	13,216	▲ 1,956	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 15,172	▲ 13,216	1,956		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 15,172	▲ 13,216	1,956		

備考

行政費用では、需用費として物件費が多くかかっている。3年度の主な内訳としては、俳句手帳の購入費、PRグッズの制作費、俳句のまちリーフレットの印刷費が挙げられる。

問題点・課題

- ① 世代を問わず、多くの区民が俳句に親しむ機会を創出し、俳句文化の裾野を広げる。
- ② 俳句事業への参加率が低い若年層に対し、俳句を浸透させるためのアプローチを行う。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ホームページやSNS等を活用して「俳句のまち」を広く周知するとともに、学校と連携した事業を実施する。	ホームページやSNS等による周知に加え、「俳句の日」の関連展示を実施し、区民の方が俳句に触れる機会を増やした。	区内広域における俳句の掲示等、様々な手法で事業を実施し、より多くの区民が俳句に触れる機会を創出する。
②	若年層の俳句人口の増加を図るため、特に子育て世代が俳句に親しむことができる事業や方法を検討する。	区内小学校の教員向け俳句講習会を開催し、子どもたちが俳句をより学びやすくなるきっかけを創出した。	主に若年層や初心者が参加しやすい俳句事業の実施を検討する。
③			

他区の実況

(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)
江東区：きらり☆こうとう俳句祭(小中学校俳句大会)、区立中学校俳句部、俳句関連動画配信等

議会(要旨)質問状

平成27年度2月会議 俳句宣言後の取組について
平成28年度2月会議 「俳句のまちあらかわ」の推進について
平成28年度2月会議 ユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組について
平成29年度6月会議 「俳句のまちあらかわ」の更なる推進について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	05-01-10		戦略プラン	● 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事			
事務事業名	公益財団法人荒川区芸術文化振興財団補助		部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課	課長名	小林	
			担当者名	齊藤	内線	2523	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	財団職員人件費					
	01-02-01	財団運営費（財団運営費）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 4年度 ○ 3年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 63	(1988)	年度	根拠	地・自法232の2、公益財団法人荒川区芸術文化振興財団に対する助成等に関する条例		
終期設定	● 有 ○ 無		令和 7 (2025)	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進				
	施策	01	芸術文化の振興				
目的	公共性と収益性のある芸術文化のための公益法人を育成することにより、事業の充実や新たな展開を図り区民サービスを充実させる。併せて、将来的に区財政の負担軽減を図る。						
対象者等	公益財団法人荒川区芸術文化振興財団(ACC)						
内容	<p>本事業は芸術文化振興財団助成事業のうち、職員人件費及び財団運営に必要な運営費、理事会評議員会に関する経費、財務管理システム経費を補助するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度(4月1日現在) 常勤職員：事務局長1人(固有)、管理係3人(派遣)、文化事業係4人(派遣) <派遣職員7人、固有常勤職員1人、固有非常勤職員6人、固有非常勤理事長1名> 運営費：光熱水費、消耗品費、健康診断費、通信運搬費、複写機等賃借料等 理事会評議員会経費：理事会(12人)、評議員会(17人)開催に係る経費 財務管理システム経費：データ回線使用料、システム機器リース経費等 						
経過	<p>平成18年度：町屋文化センター(所管：社会教育課)及び荒川遊園(所管：公園緑地課)の指定管理者となる。地域振興公社の所管課は区民生活部文化交流推進課となる。</p> <p>平成20年度：荒川遊園事業部長を設置</p> <p>平成21年度：理事長を常勤職員(固有)とし、管理係を1名増員。管理係に遊園安全担当係長を設置</p> <p>平成22年度：事務局長を固有職員とする。管理係に人材派遣職員を1名採用</p> <p>平成23年度：理事長と事務局長を兼務、管理係の人材派遣職員を1名減。荒川遊園の指定管理終了(区直営となったため)</p> <p>平成24年度：事務局長を配置し、理事長の兼務を解消。公益財団法人へ移行(4月1日)</p> <p>平成26年度：次長職を配置 平成27年度：次長職は事務局長が兼務、文化事業係の派遣職員数を1名増</p> <p>平成29年度：次長職を配置 令和元年度：次長職は事務局長が兼務</p>						
必要性	芸術文化事業の実施団体として、その活動を支援していく必要がある。また、荒川区芸術文化振興財団の効率的な運営のため職員体制の確保は不可欠である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員) 補助金の交付						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 友の会会員数	760	648	1087	1140	1190	年度末時点での会員数 ※R3~無料会員含む
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	芸術文化振興の担い手としてのACCへの補助が必要であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		53,094	60,260	60,127	57,946	50,580	50,672	50,320
決算額（4年度は見込み）		46,978	53,481	50,657	43,108	42,240	43,749	50,320
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
派遣職員数		7	7	7	7	7	7	7
固有職員数		1	2	2	1	1	1	1
非常勤職員数		7	7	7	7	7	7	6
非常勤理事長		1	1	1	1	1	1	1
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	財団職員人件費	37,139	負担金補助等	財団職員人件費	37,234	負担金補助等	財団職員人件費	40,700
負担金補助等	財団運営費	5,101	負担金補助等	財団運営費	6,515	負担金補助等	財団運営費	9,620

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	172	441	269	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	42,240	43,749	1,509	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	22	63	41	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 42,434	▲ 44,253	▲ 1,819	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	42,434	44,253	1,819	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 42,434	▲ 44,253	▲ 1,819	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 42,434	▲ 44,253	▲ 1,819		

備考 行政費用では、負担金補助及び交付金として補助費等が多くかかっている。主な内訳としては、財団人件費、財団運営費である。2年度と比べて消耗品費等が増加したため、補助費等が増加した。

問題点・課題 新型コロナウイルス感染症の感染状況を引き続き注視しつつ、円滑な事業運営と柔軟性を発揮した事業展開が求められる。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	コロナ禍における事業実施に向けた方策について関係者間で話し合いながら、円滑に財団運営を進める。	チケット販売等管理システムの導入と同時にインターネット会員を新設し、購入者・販売者双方の利便性の向上を図った。	コロナ禍における事業実施を検討しつつ、会員制度を周知し、システムの利用促進に努める。
②			
③			
他区の実況	(実施) 18 区	未実施) 0 区	不明) 4 区)
況(要旨)	平成30年度決特 決算不要額の内訳について		

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	05-01-11		戦略プラン		● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	芸術文化・地域振興事業（芸術文化振興財団費）		部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課	課長名	小林		
			担当者名	齊藤		内線	2523	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-02	ほっとたうん発行（財団運営費）						
	01-02-03	芸術文化・地域振興事業費						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 4年度 ○ 3年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 63（1988）年度	根拠						
終期設定	● 有 ○ 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	01	芸術文化の振興					
目的	サンパール荒川、日暮里サニーホール、ムーブ町屋などの区民ホールで、芸術文化事業を公演することにより、荒川区における芸術文化の振興と区民文化の活性化を図る。							
対象者等	公益財団法人荒川区芸術文化振興財団(ACC) (H24. 4. 1公益財団法人に移行し名称変更)							
内容	<p>芸術文化振興財団事業のうち、芸術文化及び地域の振興に関する事業への補助である。</p> <p>[定期事業] 荒川区民交響楽団・第九演奏会、都電写真コンテスト 等</p> <p>[その他事業実績等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 28年度 ARAKAWAクラシックBOX、サンパール荒川リニューアルフェスタ 等 ・ 29年度 ARAKAWAクラシックBOX、山内恵介熱唱ライブ・春、夏休みはエンゲキ「ルドルフとイッパイアッテナ」 等 ・ 30年度 ACC30周年記念事業「ウィーン少年合唱団」、「東京スカパラダイスオーケストラ」等 ・ 元年度 神田松之丞独演会、南こうせつコンサート、篠崎史紀ヴァイオリン・リサイタル 等 ・ 2年度 神田伯山独演会、TSUKEMENコンサート、JAZZ in ARAKAWA vol.12 等 ・ 3年度 春風亭小朝と清水ミチコの大演芸会、鼓童交流公演、 JAZZ in ARAKAWA vol.13 等 							
経過	<p>平成24年度：公益財団法人に移行し名称変更(H24. 4. 1) 区民課にて施設使用料のみ負担（附帯設備はACCの負担） ARAKAWA1-1-1 ギャラリー開設(H24. 6. 1)</p> <p>平成25年度：教育委員会との連携事業を実施 （汐入小学校にて授業内で能楽体験・全中学生を対象に文楽の鑑賞会）</p> <p>平成26年度：自主事業で子ども向け演劇ワークショップを実施</p> <p>平成27年度：サンパール荒川改修工事のため、事業について日暮里サニーホール等他の施設を活用</p> <p>平成30年度：ACC設立30周年記念事業を実施</p> <p>令和元年度：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月公演事業を中止</p> <p>令和2～3年度：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を多数中止</p>							
必要性	荒川区芸術文化振興財団の最も重要な使命である芸術文化事業実施のための補助であり必要性は高い。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員） 補助金の交付							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	①	チケット収入率(%)	46.6	36.9	37.3	37.9	45	自主事業収入額÷支出額
	②	芸術文化・地域振興事業数	62	25	45	65	65	
③	芸術文化・地域振興事業来場者数	38,734	15,784	19,178	30,186	55,000		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
推進	推進	ACCの設立趣旨である「荒川区における芸術文化の振興を図り、地域社会の発展と区民生活の向上に資する」ため、推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		54,534	54,534	54,534	55,368	54,617	53,576	52,818
決算額（4年度は見込み）		39,445	35,764	37,347	32,637	22,035	26,805	52,818
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
チケット収入率（%）		37.3	42.6	51.1	46.6	36.9	37.3	37.9
参加・体験型事業件数		26	21	22	22	10	13	20
芸術文化・地域振興事業来場者数		52,342	42,241	44,950	38,734	15,784	19,178	30,186

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	ほっとタウン発行（財団運営費）	7,129	負担金補助等	ほっとタウン発行（財団運営費）	7,020	負担金補助等	ほっとタウン発行（財団運営費）	8,774
負担金補助等	芸術文化・地域振興事業費	14,906	負担金補助等	芸術文化・地域振興事業費	19,785	負担金補助等	芸術文化・地域振興事業費	44,044

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	258	441	183	行政収入	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	22,035	26,805	4,770		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	33	63	30		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 22,326	▲ 27,309	▲ 4,983
	その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	22,326	27,309	4,983		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 22,326	▲ 27,309	▲ 4,983
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 22,326	▲ 27,309	▲ 4,983		

備考 行政費用では、負担金補助及び交付金として補助費等が多くかかっている。主な内訳は、広報誌発行費、芸術文化・地域振興事業費である。新型コロナウイルス感染症対策に係る制限緩和の影響により、事業数が25事業から45事業になったため、補助費が増加した。

問題点・課題 ①伝統文化指導者派遣事業については、学校がより活用しやすい方法を検討していく必要がある。
②荒川区の芸術文化振興をさらに促進するため、区民や団体の活動支援、区の将来を担う子どもたちを中心とした人材育成に貢献する事業を推進する必要がある。
③新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底した上で工夫をしながら事業を実施していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	感染拡大防止対策を徹底するとともに、指導者及び実施校の状況を踏まえて、引き続き事業の充実を図る。	感染拡大防止対策を徹底し、令和2年度に比べ実施校が増加した。	指導者派遣事業に限らず参加型の事業については実施可能な方法を模索していく。
②	新しい生活様式への対応を改善しながら実施し、芸術文化振興のための人材育成に資する事業を推進する。	感染拡大防止の観点から中止となった事業もあるが、工夫して事業実施に努めた。	新しい生活様式への対応を改善しながら実施し、芸術文化振興のための人材育成に資する事業を推進する。
③	ガイドラインの遵守や関係者の感染症拡大防止意識の啓発に努めた上で、安全・安心な事業を推進する。	ガイドラインを遵守し、各事業で適宜感染防止対策をとった上で事業を実施した。	ガイドラインの遵守及び感染対策を徹底しつつ、可能な限り事業やイベントの実施に努めていく。

他区の実況	(実施 18 区 未実施 0 区 不明 4 区)
-------	--------------------------

議会要旨	平成25年度予特 区民ミュージカル事業の推進について 平成25年度決特 事業内容の把握と価値ある事業について 平成26年度決特 「アーティストバンク」の拡充について
------	--

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	05-01-12		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	区民会館費		部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名	小林	
			担当者名	齊藤		内線	2523	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	区民会館管理運営費						
	01-02-01	営繕費（計画工事）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 49	（ 1974 ）	年度	根拠	荒川区民会館条例及び条例施行規則			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	01	芸術文化の振興					
目的	荒川区民会館を広く区民の利用に供するとともに、利用者サービスの向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。							
対象者等	区民及び施設利用者							
内容	<p>名称 荒川区民会館（愛称 サンパール荒川〔昭和56年度区民公募〕）</p> <p>所在地 荒川区荒川1-1-1 電話 03-3806-6531</p> <p>開館時間 午前9時から午後10時まで</p> <p>休館日 年末年始（12月29日から1月3日）</p> <p>構造・規模 SRC造 地下1階、地上6階 延床面積10,044.09㎡</p> <p>施設の概要 1F：大ホール（975席、1161.88㎡） 2F：レストランモア、ACCギャラリー 3F：小ホール（移動席300席、281.09㎡） 4F：第1集会室（洋室50名）、第2集会室（洋室50名）、第3集会室（洋室50名）、第4集会室（和室40名） 5F：第5集会室（洋室50名）、第6集会室（洋室50名）、第7集会室（洋室100名） 6F：荒川コミュニティカレッジ</p>							
経過	<p>昭和50年 3月28日 荒川区民会館オープン（昭和50年3月26日 供用開始）</p> <p>平成 2年 4月 1日 財団法人荒川区地域振興公社へ管理運営を委託</p> <p>平成 4年 4月 1日 改修工事のため休館（同年10月31日まで）</p> <p>平成18年 4月 1日 指定管理者制度導入によりMKT共同事業体による管理開始（平成21年度更新） 毎週月曜日の開館とともに、年末年始の休館日を8日間から6日間に短縮</p> <p>平成18年 7月 5日 レストランモアにレストラン運営の行政財産使用許可を開始</p> <p>平成22年 8月 2日 結婚式場と控室を廃止し、社会教育課が荒川コミュニティカレッジとして使用開始</p> <p>平成24年 4月 1日 指定管理者公募により、MKT共同事業体による管理開始（平成27年度更新）</p> <p>平成24年 6月 1日 荒川区芸術文化振興財団（ACC）の分室（ARAKAWA1-1-1ギャラリー）が開設</p> <p>平成28年 4月 1日 平成27年度に1年間休館で実施した大規模改修が終了し、リニューアルオープン</p> <p>平成30年 4月 1日 指定管理者公募により、㈱ケイミックスパブリックビジネスによる管理開始</p>							
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 指定管理者：（株）ケイミックスパブリックビジネス 指定管理料：R2決算129,497,934円、R3決算146,131,663円。R4予算161,539,787円							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値（8年度）
	①	荒川区民会館利用人数	239,078	62,615	159,489	180,000	250,000	年間利用者数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進	推進	区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図り、芸術文化を発信するための拠点として設けられた施設であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額	187,486	188,297	204,326	182,695	282,597	207,350	212,114	
決算額(4年度は見込み)	169,252	168,414	185,606	176,280	246,369	178,555	212,114	
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	大ホール貸出稼働率(%)	55.5	62.4	60.7	58.1	24.3	66.1	68
	小ホール貸出稼働率(%)	56.4	55.3	59.6	57.0	31.4	55.7	57
	集会室貸出稼働率(%)	36.8	40.6	42.4	40.1	19.7	58.6	60

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	実績評価委員会報酬	60	報償費	実績評価委員会報酬	60	報償費	実績評価委員会等報酬	695
委託料	指定管理者委託料外	187,805	需用費	感染症対策物品	279	需用費	実績評価委員会等賄外	504
使用料	AEDリース料	69	委託料	指定管理者委託料外	177,621	委託料	指定管理者委託料外	178,969
工事請負費	スプリンクラ更新費等	32,585	使用料	AEDリース料	69	使用料	AEDリース料	69
公有財産購入費	用地取得費	23,306	備品購入費	指定管理者対応備品	526	備品購入費	指定管理者対応備品	700
備品購入費	指定管理者対応備品	408				役務費	無線LAN利用料	417
奨励金補助及び交付金	感染症対策物品	2,077				工事請負費	屋上防水工事費	30,760

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	9,446	8,376	▲ 1,070	地方税等	0	0	0	
	物件費	188,340	178,495	▲ 9,845	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	31,155	0	▲ 31,155	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	2,137	60	▲ 2,077	使用料及び手数料	484	989	505	
	減価償却費	15,930	1,258	▲ 14,672	その他	11,275	15,045	3,770	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	11,759	16,034	4,275	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,218	1,204	▲ 14	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 237,897	▲ 173,359	64,538	
	その他行政費用	1,430	0	▲ 1,430	金融収支差額(d)	▲ 3,275	▲ 3,024	251	
	行政費用合計(b)	249,656	189,393	▲ 60,263	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 241,172	▲ 176,383	64,789	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 241,172	▲ 176,383	64,789		

備考

物件費の主な内訳は指定管理者委託料である。行政収入のその他は、指定管理者からの利益納付金(収支差額の1/2)等であり、利用料金収入の増に伴い前年度比増となっている。

問題点・課題

- ①利用者ニーズに柔軟に対応できるように、指定管理者と連携を図っていく。
- ②施設の老朽化を踏まえ、適切に点検及び修繕を行いつつ、長期保全を図っていく必要がある。
- ③敷地の一部が東京都市計画道路補助線街路第90号線の予定地であるため、今後の施設運営への影響を最小限にするため、関係機関と調整していく必要がある。
- ④新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、適宜、適切な制限等を検討・実施しながら、安全・安心に利用できる環境を整える必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	利用者意見を集約し、サービス向上に繋げるとともに、感染症の状況を注視しながら、安全・安心な施設運営を行う。	利用者意見をもとにサービス向上に努めた。また、感染症の拡大防止のため、適切な制限を検討・実施し安全な施設運営を行った。	引き続き、感染防止対策を徹底しながら安全な施設運営を図るとともに、区民が文化にふれる機会の創出に努める。
②	適切な保守を行うとともに、必要な修繕を計画的に実施していく。	利用予約に応じて保守・修繕の計画を立て、適切に実施した。	引き続き、計画的に適切な保守・修繕を実施する。 屋上防水工事を早期に実施し、施設の保全を図る。
③	東京都市計画道路補助線街路第90号線整備事業について、引き続き関係機関と調整を図りながら、対応を進めていく。	東京都市計画道路補助線街路第90号線整備事業について、関係機関と施設への影響等を踏まえた対応の検討を進めた。	引き続き、東京都市計画道路補助線街路第90号線整備事業について、施設への影響を踏まえた対応を調整する。

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会(要旨)状況

平成26年予特 「ケータリングの導入検討について」
 平成27年度9月会議 「荒川区民会館の長寿命化について」
 平成28年決特 「ケータリングの利用方法について」
 「休業日の取扱いについて」
 令和2年度9月会議 「サンパル荒川の今後の在り方について」

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	05-01-13	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	日暮里サニーホール費	部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課	課長名	小林			
		担当者名	池田	内線	2523			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	日暮里サニーホール管理運営費						
	01-01-02	日暮里サニーホール共用部分等修繕						
	01-98-98	営繕費（計画工事）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 元（ 1989 ）年度	根拠	日暮里サニーホール条例及び条例施行規則					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	01	芸術文化の振興					
目的	日暮里サニーホールを広く区民の利用に供するとともに、利用者サービスの向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。							
対象者等	区民及び施設利用者							
内容	<p>名称 日暮里サニーホール</p> <p>所在地 荒川区東日暮里5-50-5ホテルラングウッド4・5階 電話 03-3807-3211</p> <p>開館時間 午前9時から午後10時まで（受付は午後8時まで）</p> <p>休館日 年末年始（12月29日から1月3日）</p> <p>構造・規模 SRC造 地上13階、地下3階の内、4・5階部分 延床面積 2,311.28㎡</p> <p>施設の概要 多目的ホール 収容人員500名（フラット時）／面積404㎡ コンサートサロン 収容人員100名（フラット時）／面積113㎡ 会議室 第1会議室 収容人員24名（面積57㎡） 第2会議室 収容人員12名（面積25㎡） 第3会議室 収容人員12名（面積28㎡） ※第2,3会議室は通し使用可能</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成元年 2月 9日 日暮里サニーホールオープン（財団法人荒川区地域振興公社へ管理運営を委託） ・平成15年 4月 1日 受付、舞台機構管理等の各業務の再委託を行い、大幅な経費の削減を図った。 ・平成16年11月30日 （財）中央労働福祉センター解散。（株）三菱UFJ信託銀行が区と覚書を取交し、財団の業務を引継ぐ。 ・平成18年 4月 1日 指定管理者制度導入により（株）シービーシーメソッドによる管理開始 年末年始の休館日を8日間から6日間に短縮 ・平成21年 4月 1日 指定管理者更新により、引続き（株）シービーシーメソッドによる管理開始 ・平成24年 4月 1日 指定管理者の公募により、日暮里サニーホールさくらグループによる管理開始（平成27年度更新） ・平成30年 4月 1日 指定管理者公募により、（株）コングレによる管理開始 							
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 指定管理者：（株）コングレ 指定管理料：R1決算40,197,000円、R2決算33,250,000円、R3決算56,330,847円、R4予算69,648,541円							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	サニーホール利用人数（人）	143,985	17,149	47,387	70,000	145,000	年間利用人数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図るための施設であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額	67,690	71,522	88,882	68,250	123,597	137,622	109,448	
決算額(4年度は見込み)	59,671	61,955	85,206	67,950	98,946	114,057	109,448	
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	多目的ホール貸出稼働率	70.8	68.6	65.2	62.7	9.7	31.8	55.0
	コンサートサロン貸出稼働率	91.4	90.4	93.9	87.5	21.3	57.5	75.0
	会議室貸出稼働率	73.1	72.1	68.2	69.7	18.8	28.1	50.0

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	感染症対策物品	815	委託料	指定管理委託料等	90,808	委託料	指定管理委託料等	77,018
委託料	指定管理委託料等	55,005	使用料等	日暮里駅前駐輪場サービス券外	36	負担金補助等	駐車場建物管理業務経費等	7,874
使用料等	駐輪場サービス券等	29	備品購入費	指定管理者対応備品	275	負担金補助等	共用部分等計画修繕	22,982
備品購入費	指定管理者対応備品	1,087	負担金補助等	ラングウッド駐車場建物管理業務経費等	7,299	役務費	無線LAN利用料	417
負担金補助等	ラングウッド駐車場建物管理業務	27,440	負担金補助等	ラングウッド共用部分工事費	4,570	需用費	災害対策用備蓄、衛生資材	611
負担金補助等	ラングウッド共用部分工事費	14,571	需用費	消耗品購入契約	69	備品購入費	指定管理者対応備品	500
			需用費	音響設備修繕費	11,000	使用料及び賃借料	日暮里駅前駐輪場サービス券等	46

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	6,011	4,849	▲ 1,162	地方税等	0	0	0	
	物件費	56,935	91,188	34,253	国庫支出金	652	0	▲ 652	
	維持補修費	0	11,000	11,000	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	42,011	11,869	▲ 30,142	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	36,010	36,010	0	その他	7,926	4,874	▲ 3,052	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	8,578	4,874	▲ 3,704	
	賞与・退職給与引当金繰入額	775	697	▲ 78	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 133,164	▲ 150,739	▲ 17,575	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	141,742	155,613	13,871	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 133,164	▲ 150,739	▲ 17,575	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 133,164	▲ 150,739	▲ 17,575	

備考 物件費の主な内訳は指定管理者委託料である。物件費及び補助費等の差額は、新型コロナウイルス感染症による減収損失補填を令和3年度においては指定管理料として増額したことが主な要因である。行政収入のその他は、駐車場の賃料収入等である。維持補修費は、音響設備修繕費である。

問題点・課題 ①利用者ニーズに柔軟に対応できるよう、指定管理者と連携を図っていく。
②施設の老朽化を踏まえ、定期的な点検及び必要な修繕を行いつつ、複合施設であることから、施設の改修工事等の際には、ホテルラングウッドとの調整・連携が必要である。
③新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、適宜、適切な制限等を検討・実施した上で、安心・安全に利用できる環境を整える必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	感染症の状況を注視しながら、安心・安全な施設運営を行う。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、適切な制限を検討・実施しながら安全な施設運営を行った。	引き続き、感染防止対策を徹底しながら安全な施設運営を図るとともに、区民が文化に触れる機会の創出に努める。
②	引き続き、ホテルと調整しながら保守・修繕を計画的に進めていく。	ホテル側と調整の上、計画的に保守・修繕を行った。	施設の老朽化への対応として、ホールの改修工事について、関係各所と調整の上、計画を進めていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	05-01-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	ムーブ町屋費	部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課	課長名	小林			
		担当者名	池田	内線	2523			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	ムーブ町屋管理運営費						
	01-02-01	営繕費（計画工事）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 8（1996）年度	根拠	荒川区ムーブ町屋条例及び条例施行規則					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	01	芸術文化の振興					
目的	ムーブ町屋を広く区民の利用に供するとともに、利用者に対するサービス向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。							
対象者等	区民及び施設利用者							
内容	<p>名称 ムーブ町屋 所在地 荒川区荒川7-50-9センターまちや3・4階 電話3819-7761 開館時間 午前9時から午後10時（受付は午後8時） 休館日 年末年始（12月29日から1月3日） 構造・規模 SRC造 地上22階、地下2階の内、3・4階部分 延床面積2797.17㎡ 施設の概要 多目的ホール 収容人員296席／面積230㎡（舞台、電動式椅子を収納した場合） ハイジヨナルム 収容人員70席／面積 56㎡/スクリーン大きさ3.4m×1.9m ミニギャラリー 収容人員28名（椅子のみ使用時は40名）／面積70㎡ スタジオ 収容人員10名程度／面積51㎡ 企画展示コーナー オープンスペース／面積145㎡（4階全施設を使用する場合185㎡）</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 8年 6月 1日 ムーブ町屋オープン（財団法人荒川区地域振興公社へ管理運営を委託） ・平成15年 4月 1日 受付、舞台機構管理等の各業務の再委託を行い、大幅な経費の削減を図った。 ・平成17年10月 3日 JOBコーナー町屋開設 ・平成18年 4月 1日 指定管理者制度導入により（株）シー・シートによる管理開始 年末年始の休館日を8日間から6日間に短縮 ・平成21年 4月 1日 指定管理者更新により、引続き（株）シー・シートによる管理開始 ・平成24年 4月 1日 指定管理者の公募により、ムーブ町屋さくらグループによる管理開始 就労支援課の執務スペースを設置 ・平成25年 4月 1日 くつろぎ広場の一部をJOBコーナー町屋の若者向け相談スペースとして使用開始 ・平成27年 4月 1日 指定管理者更新により、引続きムーブ町屋さくらグループによる管理開始 ・平成30年 4月 1日 指定管理者公募により、（株）コングレによる管理開始 							
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、区内の中心部にある施設として、数多くの団体に利用されており、必要性は高い。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 指定管理者：（株）コングレ 指定管理料：R1決算34,362,143円、R2決算34,643,000円、R3決算41,349,992円、R4予算50,059,080円							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	ムーブ町屋利用人数（人）	79,467	6,920	72,444	74,000	80,000	年間利用人数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図るための施設であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額	76,354	111,002	125,950	108,668	125,892	123,674	153,351	
決算額(4年度は見込み)	76,255	93,231	105,683	102,156	107,108	114,581	153,351	
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	多目的ホール貸出稼働率	59.9	64.1	56.2	61.4	12.1	32.6	60.0
	会議室A・B貸出稼働率	65.1	62.4	58.2	57.6	14.6	62.0	65.0
	スタジオ貸出稼働率	70.4	77.5	71.6	70.8	12.0	59.9	70.0
	ギャラリー貸出稼働率	54.3	52.9	36.0	26.0	4.2	54.1	60.0

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	感染症対策物品	1,264	委託料	指定管理委託料等	59,035	負担金補助等	管理規約に基づく分担金等	67,717
委託料	指定管理委託料等	43,784	使用料等	AEDリース料	23	委託料	指定管理委託料等	53,179
使用料等	AEDリース料	23	備品購入費	指定管理対応備品	479	役務費	無線LAN利用料	309
備品購入費	指定管理対応備品、展示板	1,316	負担金補助等	管理規約に基づく分担金等	54,655	需用費	災害対策用備蓄、衛生資材	611
負担金補助等	管理規約に基づく分担金等	60,721	需用費	消耗品購入契約等	389	備品購入費	指定管理対応備品	500
						工事請負費	ホール改修工事	31,012
						使用料等	AEDリース料	23

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	6,011	4,849	▲ 1,162	地方税等	0	0	0	0
	物件費	46,387	59,628	13,241	国庫支出金	488	0	▲ 488	
	維持補修費	0	298	298	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	60,721	54,655	▲ 6,066	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	91,001	91,001	0	その他	1,319	38	▲ 1,281	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,807	38	▲ 1,769	
	賞与・退職給与引当金繰入額	775	697	▲ 78	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 203,088	▲ 211,090	▲ 8,002	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	204,895	211,128	6,233	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 203,088	▲ 211,090	▲ 8,002	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 203,088	▲ 211,090	▲ 8,002		

備考 物件費の主な内訳は指定管理者委託料である。物件費及び補助費等の差額は、新型コロナウイルス感染症による減収損失補填を令和3年度においては指定管理料として増額したことが主な要因である。行政収入のその他は、自動販売機電気料金である。維持補修費は、空調交換修繕費である。

- 問題点・課題
- ①利用者ニーズに柔軟に対応できるように、指定管理者と連携を図っていく。
 - ②施設の老朽化を踏まえ、定期的な点検及び必要な修繕を行いつつ、複合施設であることから、施設の改修工事等の際には、センターまちや管理組合との調整・連携が必要である。
 - ③令和5年度の町屋区民事務所の移転に向け、関係各所との連携を密にしていけることが必要である。
 - ④新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、適宜、適切な制限等を検討・実施しながら、安心・安全に利用できる環境を整える必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	感染症の状況を注視しながら、安心・安全な施設運営を行う。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、適切な制限を検討・実施しながら安全な施設運営を行った。	引き続き、感染防止対策を徹底しながら安全な施設運営を図るとともに、区民が文化に触れる機会の創出に日々努める。
②	管理組合と調整しながら、保守・修繕を計画的に実施する。	管理組合と調整の上、計画的に保守・修繕を行ったほか、応急修繕にも迅速に対応した。	ホール等の改修工事の内容について、関係各所との綿密な打ち合わせを通じて、検討・調整を進める。
③	町屋区民事務所移転に向けた調整を進める。	区民事務所移転整備にあわせ、ホールについても老朽化等に対応した改修工事を行うこととした。	区民事務所移転整備について関係各所との調整・連携を図る。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	